

川本町配食サービス事業について



栄養バランスのとれたお弁当を、“まごころ”を添えてお届けします

単にお弁当をお届けするだけでなく、配達時に声かけと安否の確認も行います

- 登録した高齢者等のお宅へ昼食または夕食のお弁当をお届けします
- お弁当は栄養バランスを考えた献立で、高齢者向けに調理されています

<対象者>

川本町内に居住し、調理をすることが困難で次のいずれかに該当するひと

- ①おおむね 65 歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属するひと
- ②心身の障害及び傷病等のあるひと

<利用負担金>

ごはんとおかず 1食 400円(配達料無料)
おかずのみ 1食 340円(配達料無料)

※いずれか一つをお選びください

<支払い方法>

口座引き落とし(島根県農業協同組合)

※現金での支払いを希望されるひとはご相談ください

<配食実施日>

月～土曜日の昼食または夕食(お盆・年末年始および祝日をのぞく)

ごはんとおかずは週に3回まで、おかずのみは週に2回まで利用できます

<配食提供業者>

平成建設有限会社(川本町大字南佐木 548 電話:74-0510)

<利用にあたってのお願い>

- ・お弁当の配達は、原則手渡しとさせていただきます
- ・安否確認は玄関先での声かけとなります
- ・お弁当の配達時に利用者が不在で、箱(夏季は保冷剤が必要)の設置がないときは、お弁当を持ち帰ることがあります(代金は利用者負担となります)
- ・配達時間は、昼食は午後0時から1時の間、夕食は午後4時から6時の間となります
- ・外出等でお弁当が不要となるときは、早めに業者まで連絡をお願いします

「食」の支援を通して
すこやかな暮らしを応援します



利用を希望される場合、事前に申込が必要です

<申込・お問い合わせ> 川本町健康福祉課 電話：72-0633